

# 特別定額給付金の申請はお済ですか？

特別定額給付金の申請がお済でない方は、お早目に申請してください。申請期限(8月13日(木))を過ぎると給付を受け取ることが出来ませんのでご注意ください。

## 特別定額給付金とは

緊急事態宣言の下、医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、迅速かつ的確に家庭への支援を行うものです。

### 【給付対象者】

基準日(令和2年4月27日)に、住民基本台帳に記録されている方  
※受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

### 【給付額】

給付対象者1人につき10万円

### 【給付金の申請と給付の方法】

#### ●申請方法

感染拡大防止の観点から、申請方法は次の2つを基本とします。

- (1)申請書類の郵送 (5月14日から発送)
- (2)マイナンバーカードを活用して行うオンライン申請 (5月7日開始)

#### ●給付方法

給付は原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込みにより行います。給付は、世帯員分をまとめて申請者に振込みます。世帯員を分けて給付することは、できません。

### 【申請期限】

令和2年8月13日(木)(当日消印有効)

### 【受付及び給付開始日】

#### (1)郵送申請方式の場合

- STEP① 町から申請書を送付
- STEP② 町に申請書を返送
- STEP③ 確認
- STEP④ 口座振込(給付開始)

※ 毎週水曜日に指定口座に振込みします。

## (2) オンライン申請方式の場合（マイナンバーカード所有者のみ）

町ホームページからは申請できません。下記のリンクから申請ください。

[特別定額給付金のオンライン申請について\(外部リンク\)](#)

## 配偶者からの暴力を理由に避難している方へ

[配偶者からの暴力を理由に避難している方への支援（外部リンク）](#)

## 詐欺被害の防止

**「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！**

- ・市区町村や総務省などが現金自動預け払い機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

特別定額給付金（仮称）について、県、市区町村、総務省などをかたった電話がかかってきたり、メールが届いたらお住いの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

[特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください（PDF形式）](#)

## お問い合わせ先

神戸町役場 特別定額給付金室

○電話番号：0584-27-0185

○対応時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

○参考：[総務省ホームページ](#)